

事業報告書	168
財産の状況	186
・貸借対照表	186
・損益計算書	187
・剰余金処分に関する書面	187
・基金等変動計算書	188
・重要な会計方針	190
・注記事項	192
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	198
・債務者区分による債権の状況	199
・リスク管理債権の状況	199
・貸付金等の自己査定状況	199
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	199
・保険金等の支払能力の充実状況(ソルベンシー・マージン比率)	200
・実質純資産額	200
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	201
・有価証券の時価情報(会社計)	201
・金銭の信託の時価情報(会社計)	203
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	204
・株式の保有状況	208
・経常利益等の明細(基礎利益)	209
・基礎利益の内訳(三利源)	209
業務の状況を示す指標等	210
主要な業務の状況を示す指標等	210
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	
・社員(ご契約者) 配当の状況	
保険契約に関する指標等	220
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または(は)保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	222
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
・四半期情報等	
資産運用に関する指標等	229
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	

・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	240
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	246
特別勘定資産残高の状況	246
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	246
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	249
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
団体年金保険(特別勘定)の状況	250
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定(第1)特約(総合口)の状況	
・特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	252
保険会社およびその子会社等の主要な業務	252
・2018年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
・連結範囲および持分法の適用に関する事項	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	253
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表等の適正性に関する確認書	
・リスク管理債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【経営環境】

当年度の日本経済は、自然災害による下押しがあったものの、堅調な米国景気等を背景に、均せば緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、賃金の伸びが鈍いこと等から、緩やかな回復にとどまりました。設備投資は、省力化投資を中心に、回復傾向が続きました。輸出は、中国景気の減速等を背景に、増勢が鈍化しました。金融市場について、日本株は、米国長期金利の上昇による米株安を受けて10月に急落し、その後は一定程度戻したものの、世界景気減速懸念等を背景に伸び悩む展開が続きました。為替相場は、世界景気減速懸念等を受け、一時円高ドル安に振れる場面もありましたが、堅調な米国景気や日米金利差の拡大等を背景に、円安ドル高が進みました。長期金利は、日銀の金融政策により、0%付近での推移が続きました。

【MYイノベーション2020の取組み】

企業理念「明治安田フィロソフィー」(※1)の実現に向けて、「イノベーション」(変革・創造)を興すべく、2017年4月から3カ年プログラム「MYイノベーション2020」(中期経営計画+企業ビジョン実現プロジェクト+みんなの健活プロジェクト)に取り組んでいます。

本プログラムでは、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざし、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しました。その結果、当年度末の企業価値(EEV)(※2)は5兆2,968億円(前年度末比+7.2%)となりました。

(※1) 当社の経営全般に関する基本的な考え方・基本理念であり、当社の存在意義や使命を示す「経営理念」、長期的な当社のめざすべき姿である「企業ビジョン」、「経営理念」と「企業ビジョン」の実現に向けて役職員一人ひとりが大切にすべき価値観である「明治安田バリュー」で構成(2017年4月制定)

(※2) 運用環境や貯蓄性商品の解約率など経営戦略によるコントロールが困難な前提を2016年度末時点で固定して計算した企業価値の指標

(みんなの健活プロジェクト)

「MYイノベーション2020」の中核的な取組みとして、「お客さま」「地域社会」「当社従業員」の継続的な健康増進を支援する「みんなの健活プロジェクト」に取り組んでいます。

本プロジェクトは、毎年の健康診断結果に応じたインセンティブを提供する「商品」、病気の予防・早期発見に役立つ「サービス」、地域社会の健康増進を支援する「アクション」の3つを構成要素としています。当年度は、新商品「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を開発するとともに、健康増進に役立つ情報を提供する「MY健活レポート」の開発と「体験版」の提供、将来の病気の発症リスクを知ることができる先進検査の優待等の新サービスの提供、「明治安田生命Jリーグウォーキング」の開催など、2019年4月の本格展開に向けて「サービス」「アクション」を先行展開しました。

また、当社従業員向けには、健康への意識向上・知識習得を目的とした教育プログラムを開始する等の取組みを行ない、2019年3月には「平成30年度 東京都スポーツ推進モデル企業」(※3)に選定されました。

(※3) 従業員のスポーツ活動を推進する取組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業266社を、東京都が「東京都スポーツ推進企業」として認定。今回はその「東京都スポーツ推進企業」のなかから、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組みを実施している企業11社が選定

(SDGs等への取組み)

持続可能な社会の実現を目的としているSDGs(※4)が掲げる17の目標のうち、当社ステークホルダーへの影響度および事業との関連性の観点等から、相対的に重要性が高いと考えられるものを優先課題と設定し、経営課題との関連性を整理のうえ取り組んでいます。

具体的な事業活動としては、「みんなの健活プロジェクト」を通じたお客さまの健康増進、「明治安田生命Jリーグ」の応援を通じた地域社会の活性化、従業員のワーク・エンゲイジメント(※5)の向上に向けた取組み、サステナビリティ投資の推進など、さまざまな活動を通じて、社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献しています。

また、2019年1月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)(※6)が公表した、気候変動にかかる「リスク」および「機会」が財務面にもたらす影響を自主的に把握・開示することを企業等に対し促す提言に賛同しました。

(※4) 持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される国際目標

(※5) 一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

(※6) Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略で、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請により、2015年12月に金融安定理事会に設置された組織

(お客さま志向の業務運営)

企業理念「明治安田フィロソフィー」に基づき策定した「お客さま志向の業務運営方針 -お客さま志向自主宣言-」のもと、ご加入から保険金・給付金等の確実なお支払いはもとより、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォローに努めること等を通じて、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営に取り組んでいます。

同方針に基づく当社のお客さま志向の取組みが評価され、2018年11月には、消費者庁が創設した「消費者志向経営優良事例表彰」において「消費者庁長官表彰」を受賞しました。

【分野別の当年度の主な取組み】

<成長戦略(国内生命保険事業)>

【アドバイザーチャネル】

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つを重点マーケットと位置付けたうえで、医療・介護等の第三分野・保障性商品の販売量拡大と、お客さま数の拡大に取り組んでいます。

(商品面)

2018年11月には、若年層等の保険未加入者にもご加入いただきやすい「かんたん保険シリーズライト! By明治安田生命」(以下、「ライトシリーズ」)に、損害保険商品「明治安田生命おでかけ携行品」を追加しました(※7)。

また、単身世帯や働く女性の増加に伴い拡大する就業不能保障ニーズに対応した「ベストスタイル」の新特約「給与・家計サポート特約」

を2018年6月に発売しました。

さらに、重点マーケットの一つと位置付ける「投資型商品」マーケットにおいて、「米ドル建・一時払養老保険」の販売を推進するとともに、2019年2月には、積立てによる貯蓄ニーズにお応えする商品として平準払いの「つみたてドル建終身」を発売しました。

〔販売サービス態勢面〕

販売サービス態勢をいっそう強化するため、MYライフプランアドバイザー（以下、「アドバイザー」）の「質」「量」の拡充に取り組んでいます。集合育成組織の増設や、教育カリキュラムの見直し等により、教育・育成態勢のさらなる充実を図るとともに、新卒採用の法人総合営業職地域型（MYRA：MY Relationship Associate）の展開地域拡大や営業管理・育成体制の整備等を通じて、都市部を中心としたマーケットでの競争力を強化しました。

また、昨今の来店ニーズをふまえ、保険に関するご相談や各種手続きの専用窓口として、「保険がわかるデスク」を、大都市圏を中心に20店舗展開しています。その他の地域についても、支社等の店頭へ、同様の機能を持った相談窓口として「MYほけんデスク」を設置しています。

販売面では、新たなお客さまとの接点を創出し、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図り、お客さまのご意向・ご要望をふまえた提案を行なう一連の活動を体系化し、アドバイザーの標準活動として推進しています。また、保障の必要性をわかりやすく解説し、お客さまの意向をきめ細やかに確認する「コンセプトパンフレット」の活用を促進するとともに、「ライト!シリーズ」のご契約者向けにも保障に関するご意向を確認する専用ツールを提供するなど、コンサルティングの高度化に取り組んでいます。

さらに、新たなお客さまとの接点を拡充するため、デジタルマーケティング手法を活用したWEBプロモーションの展開、法人営業部門との協働による団体従業員等へのアプローチの強化、Jリーグのパートナー企業等と連携した「明治安田生命フットサルフェスタ2018」等のイベントの開催など、会社力を活かしたマーケット開拓を強化しています。

こうした取組みの結果、当年度のアドバイザー等チャンネル（※8）における新契約件数は97万件（前年同期比+1.1%）となりました。なお、ラインアップを拡充した「ライト!シリーズ」の累計販売件数は、当年度末時点で100万件を突破しました。また、当年度末時点のお客さま数（アドバイザー等チャンネル）（※9）は703万人（前年度末差+9万人）と増加し、中期経営計画目標の700万人を1年前倒しで達成しました。

（※7）「明治安田生命おでかけ携行品」は東京海上日動火災保険株式会社が提供する損害保険商品。なお、当社は東京海上日動火災保険株式会社の代理店として当該商品を販売

（※8）アドバイザー等チャンネルとは、アドバイザーチャンネルに、金融機関以外の代理店営業チャンネルを加えたもの

（※9）生命保険契約者（すえ置・年金受取中を含む）+生命保険被保険者+損害保険契約者（重複を除く）

〔代理店営業チャンネル〕

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、中高年層・富裕層等の資産運用ニーズにお応えするため、外貨建一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」の販売を推進するとともに、2018年12月には「豪ドル建・一時払養老保険」を発売しました。また、銀行への営業支援態勢の強化にも取り組んでいます。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じた法人マーケット開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。こうした取組みの結果、当年度末時点の代理店数は2,030店（前年度末差+309店）と増加しました。

〔法人営業チャンネル〕

企業・団体の福利厚生制度の発展・サポートを目的に、民間企業・官公庁など、それぞれのマーケット特性に応じた商品・サービスを提供しています。

団体保険については、保険料率改定に伴う保障の見直し機会を捉えた保障充実化の提案等により、保有契約高は115.8兆円と9年連続で増加しました。また、就業不能保障ニーズの高まりに応えるため、病気やケガで働けない状態となった場合の生活費をサポートする「団体総合就業不能保障保険」を2019年1月に発売し、マーケットの拡大に取り組んでいます。

お客さま数（法人営業チャンネル）（※10）についても、企業・団体の福利厚生制度の拡充に取り組むとともに、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するBtoE（※11）ビジネスの推進により、当年度末時点で497万人（前年度末差+12万人）に増加し、中期経営計画目標の494万人を1年前倒しで達成しました。

団体年金については、お客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動を通じ、特別勘定や媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しています。

あわせて、アドバイザーの活動基盤としての職域開拓や系列企業開拓など、法人営業の顧客基盤を活用し、企業・団体の従業員等との接点拡大に取り組んでいます。

（※10）任意加入型団体保険の被保険者数（当社単独・幹事契約の本人・配偶者被保険者）

（※11）Business to Employeeの略で、企業・団体の従業員等に対するアプローチを意味する当社用語

〔事務サービス〕

〔個人保険分野〕

タブレット型営業端末（マイスターモバイル）を用いた電子手続きの拡充や、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」の機能拡充により、事務手続きのわかりやすさの向上や所要時間の短縮など、利便性向上に取り組んだ結果、お客さまの手続き満足度（※12）は63.2%（前年度差+6.1pt）となりました。

また、高齢者を中心としたアフターフォロー態勢の高度化に向け、引き続き「MY安心ファミリー登録制度」（第二連絡先）の登録を推進し、アドバイザー担当契約における65歳以上の登録者数は当年度末時点で約114.4万人（対象のご契約者の82.3%）となりました。あわせて、「MY長寿ご契約点検制度」を通じて保険金の請求有無等を確認したお客さまは2019年1月末時点で累計約36.7万人（対象のご契約者の97.4%）となり、これまでに約7,500件のお手続きを行ないました。

さらに、自力ではお手続きが困難なお客さまを代筆等でサポートする「MYアシスト+（プラス）」制度を2018年4月に創設し、登録のご案内を推進しています。

加えて、お客さまの問い合わせ手段の選択肢を広げるため、2019年2月から当社公式ホームページ上で、チャット形式で生命保険商品に関するお問い合わせ等に対応する「リアルタイムチャットサービス」を開始しました。

なお、コミュニケーションセンターにおける高齢者に対する積極的なサービス向上の取組みが評価され、株式会社リックテレコムが主催する「コンタクトセンター・アワード2018」（※13）において、センター表彰部門の「最優秀オペレーション部門賞」を受賞しました。（※12）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」と回答したお客さまの割合

（※13）コンタクトセンター（コールセンター）の運営上の課題に対して行なった活動および成果のうち、優れた取組みを相互に称えあうとともに、知識・経験を共有することを目的として、2004年度に創設された表彰制度

(企業保険分野)

団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」を通じてお客さま満足度と各種事務サービスの利便性向上を図っています。具体的には、「MY法人ポータル」内のオンラインによる事務手続き等の利用動向を行なうとともに、一定規模以上の団体に対して各種帳票の参照機能の提供を開始しました。その結果、団体事務手続き満足度調査における総合満足度（※14）は、65.3%（前年度差+0.2pt）となりました。

また、団体保険の退職者用保険のご契約者に対しても継続して法人版「MY長寿ご契約点検制度」を通じたアフターフォローに取り組む、保険金の請求有無等を確認したお客さまは当年度末時点で累計約11,700人（対象のご契約者の99.6%）に達し、ご要望に応じて各種お手続きを行ないました。

（※14）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

[資産運用]

サープラス・マネジメント型ALM（※15）の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投資を実施しています。

当年度は、内外金利差や為替水準をふまえ、米国金利が上昇した局面で外国公社債を買い入れたほか、日銀の金融政策の微修正を受け国内金利が上昇した局面で国債を買い入れるなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

収益力の強化に向けては、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組む一環として、クレジット投融資を強化しています。中期経営計画期間累計で1兆6,000億円を投融資する計画に対し、国内外の企業やプロジェクト向け貸付の発行、国内外企業が発行する社債の買い入れなど、前年度からの累計で約1兆2,000億円の投融資を行ない、順調に進捗しています。

加えて、社会・経済のサステナビリティ（持続可能性）向上に貢献する観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。具体的には、いわゆるESG分野に加え、地方創生やインフラ、イノベーション関連分野等を主な投融資対象としています。中期経営計画期間累計で5,000億円の投融資をめざすなか、地方創生に資するファンドへの投資や環境配慮型商品の開発を積極的に進めている企業が発行する社債の買い入れ等により、前年度からの累計で約4,200億円の投融資を行ない、順調に進捗しています。

なお、2019年1月には、持続可能な社会の実現を目的に、機関投資家がESGの観点を投資の意思決定に組み込むことを提唱する、国連責任投資原則（PRI）（※16）に署名しました。

また、「基本ポートフォリオ」を策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、統合的リスク管理（ERM）（※17）に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

これらの取組みにより、当年度の利差益は、2,732億円（前年度差+507億円）となりました。

（※15）サープラス・マネジメント型ALM（Asset Liability Management）とは、経済価値（市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価値）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

（※16）国連責任投資原則（PRI（Principles for Responsible Investment））は、2006年に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの協働により策定

（※17）統合的リスク管理（ERM（Enterprise Risk Management））とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクをとりながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

(スチュワードシップ活動)

「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業の企業価値向上ならびに当社の株主利益の最大化に努めるため、一般勘定・特別勘定それぞれの特性に応じて対話および議決権行使を実施しました。さらに、前年度から議決権行使結果の個別開示を開始した特別勘定に加え、当年度は一般勘定においても個別開示を開始したほか、2018年7月以降の株主議決権行使分より、行使結果の開示を年度単位から四半期単位に変更するなど、情報開示の拡充に取り組みました。

また、社外取締役が過半数を占める監査委員会において、議決権行使結果の検証を行なっているほか、議決権行使の判断基準変更の際も適切性の検証を行なうなど、利益相反管理を適切に実施しています。

<成長戦略（国内生命保険事業以外）>**[海外保険事業]**

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、ご契約者利益に貢献することをめざして、当社の経験・ノウハウの提供等を通じた既存投資先とのシナジー創出や収益力強化に努めています。また、海外保険事業の着実な発展を支えるグローバル人材の育成に取り組むとともに、海外拠点を活用した新規投資の調査・研究を推進しています。

なお、既存投資先5カ国7社の2018年1-12月期（※18）のグループ基礎利益への貢献額は、531億円（前年同期差+74億円）と拡大し、グループ基礎利益全体に占める割合は8.4%（前年度末比+0.6pt）となりました。

（※18）海外子会社・関連会社の決算日は12月31日のため

[国内関連事業]

国内関連会社各社、各財団は、それぞれが強みとする専門性をより高めるとともにガバナンス態勢を高度化することで、ご契約者利益の向上や社会貢献に取り組んでいます。

明治安田損害保険株式会社では、お客さまニーズに対応した傷害保険等の販売拡大やERMに基づく経営管理態勢の高度化に取り組んでいます。

明治安田アセットマネジメント株式会社では、2018年6月に「監査等委員会設置会社」に移行し、取締役会の監督機能を強化するなど、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

また、いっそうのグループ一体運営を企図し、2018年3月に子会社化した明治安田システム・テクノロジー株式会社を、2018年9月に完全子会社化しました。

なお、国内関連会社のグループ基礎利益への貢献額は、44億円となりました。

<経営基盤戦略>**[グループ経営管理]**

当社グループ全体の収益規模に対する国内・海外関連事業のウェイトの拡大と、国際的な監督規制の動向等をふまえ、グループ経営管理態勢の強化に取り組んでいます。当年度は、グループ整合的な統制水準の確保を目的として、「グループ内部統制基本方針」・「グループリスク管理基本方針」・「グループコンプライアンス基本方針」・「グループ内部監査基本方針」を2018年10月に制定するとともに、

当社が個別に資本配賦（※19）を行なう重要子会社である、スタンコープ・フィナンシャル・グループや明治安田損害保険株式会社との間で、リスク管理、コンプライアンス、内部監査の3領域のグループ会議を、2019年1月に試行実施しました。

さらに、国内関連会社については、自立（律）経営の確立をめざした取組みを推進しており、当社への影響度が大きい事業を営む6社の重点指定会社を対象に、業務執行内容および健全な企業風土醸成のモニタリングを各社の取締役会の主な役割と定め、監督機能を強化しました。加えて、重点指定会社が実施する自己点検の状況を当社が社外からモニタリングし、各社の内部管理・内部監査等の取組みレベルに応じた支援等を行なうなど、社内・社外による二重のモニタリング態勢を構築しました。

海外保険関連会社については、各社への出資状況や各国規制等に応じた経営管理態勢を構築しています。主要な子会社であるスタンコープ・フィナンシャル・グループについては、当社と共通の価値観を有する経営陣に日々の業務執行を委ねる一方で、当社役員を取締役として派遣し、取締役会等を通じた業務執行の監督やモニタリングを実施しています。また、各社共通の枠組みとして、ガバナンスやリスク管理等の経営管理全般にわたるガイドラインを定め、これに基づく経営管理を各社経営陣に要請するとともに、各社の態勢整備状況のモニタリングを実施しています。

（※19）事業分野やリスク種類ごとのリスクテイク可能なリスク量の上限を定めること

【コーポレートガバナンス】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ制定・公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備を推進しています。

第三者（外部コンサルタント）の助言・サポートを取り入れた取締役会および3委員会（指名・監査・報酬）の自己評価の実施、付議事項の整理を含む取締役会運営の見直し、総代とのコミュニケーション機会の拡充および意見等のタイムリーな経営への反映を企図した専用WEBサイトの設置など、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組みました。

また、経営の透明性を高めるため積極的な情報開示に努めており、当社の財務情報やCSRの取組みおよび経営活動等を報告する法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」では、SDGs達成への取組みを「価値創造プロセス」に関連付けて掲載し、当社のビジネスモデルが持続可能な社会の実現に寄与することを示すなど、非財務情報の開示の充実に取り組みました。

なお、当社の内部監査態勢の強化や品質の維持・向上の取組みが評価され、2018年9月に、日本内部監査協会の「会長賞（内部監査優秀実践賞）」（※20）を受賞しました。

（※20）「内部監査が制度的に充実し、かつ長期にわたり内部監査活動が継続して積極的に行なわれ、成果をあげ、内部監査の普及・発展に貢献している企業・経営組織体」を表彰する制度

【統合的リスク管理（ERM）】

リスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」のもと、「資本配賦」などERMを活用した経営計画を定め、経営目標である企業価値（EEV）や経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）の達成に向けて取り組んでいます。当年度は、経済環境の不確実性を念頭に置いたアクションプランの拡充等を中心に、いっそうのERM態勢の強化に取り組みました。

グループベースでは、特に重要度の高い子会社（重要子会社）であるスタンコープ・フィナンシャル・グループ、明治安田損害保険株式会社においては、グループリスクアペタイト、重要子会社への資本配賦の枠組みに従って、経営計画の策定・運営を行なっています。

【資本政策】

中期経営計画において、2020年3月末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしています。この計画をふまえ、内部留保の積み増しに加えて、2018年4月に米ドル建劣後特約付社債10億ドル（1,074億円）を発行し、9月には基金500億円の再募集を行ない自己資本の着実な積み増しを推進しています。その結果、当年度末時点のオンバランス自己資本は、29,188億円（前年度末差+2,676億円）となりました。

【リスク管理】

業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。

特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「ブランド価値の毀損リスク（募集コンプライアンスおよび適切な勤務管理への対応が不十分となるリスク）」「海外保険事業に対する経営管理態勢整備不十分」の3つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。その他、「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を重要リスクに定め、専門体制（CSIRT）による情報収集や定期的な訓練を実施しています。

あわせて、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSA（Own Risk and Solvency Assessment：自己資本充実度評価）についても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

また、グループベースでも、重要リスク管理態勢を整備し、特定したグループの重要リスクに関してモニタリングを実施するほか、グループベースのORSAに取り組んでいます。

【コンプライアンス】

業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるという基本的考え方のもと、コンプライアンス態勢の高度化やコンプライアンス風土の確立に向けて取り組んでいます。

具体的には、当年度制定した「グループコンプライアンス基本方針」において、推進すべき項目を明確化し、また、コンプライアンス違反の未然防止や相互牽制機能の発揮を企図した、予兆を捉えた管理態勢の高度化や申出経路拡大を通じた内部通報制度のいっそうの定着に取り組みました。

加えて、マネー・ロンダリング等の金融犯罪対策の推進、利益相反管理態勢の高度化、情報管理にかかる態勢の整備・高度化に取り組みました。

【人事政策】

従業員一人ひとりの「ワーク・エンゲイジメント」の向上をめざし、「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求する取組みを進めました。

具体的には、「人財力の持続的向上」に向けて、「明治安田フィロソフィー」の理念教育を進めるとともに、各種育成プログラムの拡充・高度化等を通じて人材力の底上げ、専門人材のすそ野拡大、将来の経営を担う人材の計画的な選抜・育成に取り組みました。

また、従業員の心身の健康増進意識を高めるために、会社が従業員の健康に積極的に関与し、各種健康セミナーの開催、ウォーキングを柱とする健康キャンペーンを展開しているほか、従業員一人ひとりの自主的な健康づくりの取組みをサポートするシステム基盤の整備を進めました。

あわせて、「多様性受容と活躍支援」にも取り組んでおり、女性層やシニア層、障がい者の活躍支援を重点的に進めるとともに、職場の上司・部下や同僚同士が多様な人材を受け容れるための風土づくりを推進しました。なお、女性管理職の割合を2020年4月までに30%程度に引き上げることを目標としており、2019年4月始時点では24.4%（人数311名）となっています。

さらに、「働き方改革」として、全社横断的な業務実態の調査や調査結果に基づく業務効率化を進めるなど、生産性向上の取組みを推進するとともに、長時間労働の抑止など、適切な勤務管理の推進や働きやすい環境の整備に取り組みました。

こうした従業員の健康づくりに向けた取組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」(※21)に3年連続で認定されました。

(※21) 上場企業に限らず、健康保険組合等の保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰するために、2017年度から開始した認定制度

【防犯・防災対策】

主に社外で働くアドバイザーが犯罪被害に遭うことを未然に防止するため、防犯ブザーの配付や被害に遭わないための営業活動上の留意事項について教育・指導を行なうとともに、専用の相談窓口を設置するなど、被害の拡大を防止するための支援体制を整備しました。

また、当年度は「平成30年7月豪雨」や「平成30年北海道胆振東部地震」等の大きな自然災害が相次ぎましたが、被災した地域への義援金の寄贈、被災されたお客さまへのお見舞い活動や保険契約に関する特別取扱いの実施など、被災者の方に寄り添った対応を行ないました。なお、災害時の対応については、訓練等を通じて不断の見直し・高度化を進めています。

【事業費効率化】

個人保険分野および企業保険分野における事務サービス等において、コスト削減に向けた取組みを推進しています。

具体的には、個人保険事務では、集金業務の縮減やご契約手続きの電子化を、当年度末時点において各々90%程度実現し、企業保険事務や資産運用事務においては、帳票削減を推進するなどコスト削減を図るとともに、帳票等の印刷・社内物流等や、什器・備品等の執務環境整備業務を見直し、印刷費や配送費の削減等にも取り組んでいます。

また、時間外勤務時間の縮減に向け、報告物の集約・削減や、本社事務におけるRPA(※22)の導入といった業務負荷軽減の取組みに加え、管理監督者層向けの研修や映像教材の提供を通じた従業員の意識変革の推進など、さまざまな業務効率化の取組みを行ないました。

(※22) Robotic Process Automationの略で、人がPCで行なう定型作業をソフトウェアに設定し、作業を代替するシステム

【情報投資】

経営基盤の強化や経営戦略の実現を目的に、中長期的なシステム開発態勢の強化・刷新に取り組んでいます。

具体的には、システム専門人材の採用や育成ルートの刷新、および関連子会社との連携強化等の体制整備の取組み(2019年4月から一部運用開始)、ならびに情報セキュリティ対策の高度化やお客さま満足度の向上に向けた最新のICT導入等による営業・事務システムインフラの刷新等を行ないました。

また、外部インフラ・サービスのさらなる活用に向けた調査・研究を推進し、一部の業務での活用を開始するとともに、業務効率化につながるテレビ会議等の新機能を搭載した従業員向け端末等の社内システムインフラを2019年1月から順次展開しています。

<イノベーションの創出>

中期経営計画の成長戦略の一環として、「先端技術等によるイノベーション」創出に資する取組みを推進しています。

「人工知能・ICT」の領域では、主に生命保険会社の基幹業務(保険引受や保険金支払査定、保険営業活動、資産運用およびお客さまからの照会対応業務など)において、人工知能やRPAの活用に向けた検討と一部業務への導入を行ない、人工知能によるデータ分析の精度向上や定型作業の効率化等を実現しました。

「ヘルスケア」の領域では、疾病の予防および早期発見等の未病分野における新たなサービスの提供をめざし調査を行なっています。当年度では、先進的な研究を行なっている弘前大学および慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携に係る契約をそれぞれ締結しました。

<ブランド戦略>

「明治安田フィロソフィー」のさらなる浸透をめざし、「みんなの健活プロジェクト」を柱として、対面のアフターフォローの価値の訴求、Jリーグへの協賛や地方創生に係る自治体との包括連携協定(※23)等に基づく取組みを推進しました。

「みんなの健活プロジェクト」においては、多様なメディアを活用し、本プロジェクトのコンセプトを発信するとともに、Jリーグや地方自治体との協働など、他社との差別化を図るための当社独自イベントの開催に取り組みました。これらの地域単位の活動は、地域の活性化や課題解決に具体的に貢献する取組みと位置づけ、地方テレビや新聞等での報道露出を通じて地域のお客さまに広くご紹介することで、地域に寄り添うというイメージの浸透を図っています。

「対面のアフターフォロー」については、ご契約の定期点検等を通じたお客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践、総合保障商品「ベストスタイル」のご契約者に向けたアフターフォローの解説冊子「安心ロードマップ」のお届け、高齢のお客さま向け各種制度のご案内に加え、「みんなの健活プロジェクト」を通じたサービスの提供など、新しいアフターフォローの価値を実感いただく取組みを拡大しました。

また、これらの取組みがお客さまに幅広く届き、当社のブランドイメージ向上につながるよう、広告宣伝や報道対応が一体となった効果的なアウトワープロモーションを展開し、当社の認知度・好感度のいっそうの向上を図りました。

(※23) 当年度は新たに13の地方自治体と包括連携協定を締結し、当年度末時点では累計で28の地方自治体と協定を締結

<「企業ビジョン実現プロジェクト」の実施状況>

「企業ビジョン」実現に向けて一人ひとりが創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、2017年から本プロジェクトを展開しています。

プロジェクト2年目である当年度は、「一人ひとりの行動が、企業ブランドの形成につながっていることを常に意識する状態」である「自分ごと化」につながる諸施策を実施するとともに、プロジェクトの柱である各組織単位の小集団活動「Kizuna(キズナ)運動」を通じて、「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」を深める取組みや、コミュニケーション・一体感向上に向けたボトムアップ型の取組みを全員参加で行ないました。

主な取組みとして、各組織内の業務効率化や「働き方改革」に向けた取組みに加え、誕生日やご契約の節目等にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」を推進しました(当年度約524.5万枚/前年度比+約72.5%)。「明治安田生命Jリーグ」の応援では、「全員がサポーター」を合言葉に約34.5万人(前年比+約27.6%)のお客さまおよび当社従業員とその家族がスタジアムで観戦しました。

こうした取組みに加え、従業員向けの「企業ビジョン」に関する各種研修等を実施し、「企業ビジョン」の理解度向上、共有の推進を図りました。

<主要業績の概況>

[当期における当社の主要業績について]

2018年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,413億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆2,656億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が543億円、年度末での保有契約年換算保険料が4,320億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は115兆8,156億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆6,913億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆9,241億円でした。

(新契約年換算保険料)

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,413億円	10.4%	1,279億円
うち 第三分野	543億円	26.9%	428億円

(減少契約年換算保険料)

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,268億円	△0.1%	1,268億円

(保有契約年換算保険料)

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	2兆2,656億円	0.6%	2兆2,511億円
うち 第三分野	4,320億円	7.5%	4,020億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

(新契約高)

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1兆4,271億円	△10.8%	1兆6,000億円

(減少契約高)

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	5兆1,896億円	△7.6%	5兆6,188億円

(保有契約高)

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	74兆7,648億円	△4.8%	78兆5,273億円
団体保険	115兆8,156億円	1.6%	113兆9,442億円
団体年金保険	7兆6,913億円	1.1%	7兆6,072億円

経常収益では、保険料等収入が2兆7,708億円となりました。うち個人保険は1兆5,145億円、個人年金保険は3,508億円、団体保険は3,034億円、団体年金保険は5,655億円となりました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入が8,072億円、有価証券償還益が766億円、有価証券売却益が157億円、資産運用収益合計では9,118億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆2,054億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,795億円、団体保険が1,487億円、団体年金保険が5,454億円となりました。責任準備金等繰入額は、4,656億円となりました。資産運用費用は、金融派生商品費用が1,301億円、有価証券売却損が375億円、有価証券評価損が177億円、資産運用費用合計では2,271億円でした。事業費は、3,574億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,735億円でした。また、基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標）は5,896億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益により24億円でした。特別損失は、不動産圧縮損19億円、固定資産等処分損15億円、減損損失12億円を計上したほか、価格変動準備金へ1,313億円繰り入れるなど、合計で1,366億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余金は2,225億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,233億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,696億円繰り入れることとしています。

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
経常収益	3兆7,682億円	1.6%	3兆7,101億円
保険料等収入	2兆7,708億円	1.9%	2兆7,194億円
資産運用収益	9,118億円	2.4%	8,901億円
経常費用	3兆3,946億円	1.6%	3兆3,418億円
保険金等支払金	2兆2,054億円	△0.3%	2兆2,125億円
責任準備金等繰入額	4,656億円	11.1%	4,190億円
資産運用費用	2,271億円	9.6%	2,072億円
事業費	3,574億円	0.3%	3,564億円

経常利益	3,735億円	1.4%	3,683億円
基礎利益	5,896億円	7.9%	5,467億円
特別利益	24億円	57.5%	15億円
特別損失	1,366億円	24.0%	1,101億円
当期純剰余	2,225億円	△7.4%	2,401億円
当期末処分剰余金	2,233億円	△6.8%	2,395億円

総資産については、年度末で39兆2,608億円となりました。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	39兆2,608億円	100.0%	38兆5,643億円	100.0%
現金及び預貯金等	1兆4,500億円	3.7%	8,122億円	2.1%
有価証券	32兆1,821億円	82.0%	31兆7,819億円	82.4%
貸付金	4兆2,238億円	10.8%	4兆5,073億円	11.7%
有形固定資産	8,703億円	2.2%	8,730億円	2.3%

負債の大宗を占める責任準備金残高は32兆2,487億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	35兆2,293億円	89.7%	34兆4,599億円	89.4%
責任準備金	32兆2,487億円	82.1%	31兆7,985億円	82.5%
支払準備金	1,304億円	0.3%	1,151億円	0.3%
価格変動準備金	8,159億円	2.1%	6,845億円	1.8%
純資産の部合計	4兆315億円	10.3%	4兆1,043億円	10.6%
基金・基金償却積立金	9,300億円	2.4%	8,800億円	2.3%
剰余金	4,916億円	1.3%	5,057億円	1.3%
その他有価証券評価差額金	2兆4,502億円	6.2%	2兆5,640億円	6.6%
負債及び純資産の部合計	39兆2,608億円	100.0%	38兆5,643億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表す指標）は、983.3%となりました。

【当期における当社グループの主要業績について】

2018年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は4兆1,825億円、経常利益は3,906億円、親会社に帰属する当期純剰余金は2,295億円となりました。

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度
			金額
経常収益	4兆1,825億円	1.6%	4兆1,170億円
経常利益	3,906億円	5.5%	3,701億円
親会社に帰属する当期純剰余	2,295億円	△13.4%	2,650億円

グループ保険料（※24）は3兆813億円、グループ基礎利益（※25）は6,338億円となりました。

（※24）連結損益計算書上の保険料等収入

（※25）明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度 金額	前年度比増減率	前年度
			金額
グループ保険料	3兆813億円	1.9%	3兆243億円
グループ基礎利益	6,338億円	8.3%	5,851億円

総資産については、年度末で42兆1,207億円となりました。

	当年度末 金額	前年度末 金額
総資産	42兆1,207億円	41兆5,434億円

連結ソルベンシー・マージン比率は、1,040.1%となりました。

【対処すべき課題】

成長戦略（国内生命保険事業）では、当社が持続的に成長するための基盤の確保に向けて、成長が見込まれる「高齢者・退職者」等の重点マーケット開拓の強化とお客さま数の拡大に取り組んでいきます。また、「みんなの健活プロジェクト」においては、従来の商品・サービスの枠を超えて、新たな価値の創造・提供に向け、同プロジェクトの軌道乗せを推進していきます。

また、資産運用では、超低金利環境下における収益力の強化に向けて、資産運用手法の高度化・多様化に取り組むとともに、金融市場の変動への対応力の強化を図っていきます。

成長戦略（国内生命保険事業以外）では、海外保険事業において、安定的かつ持続的な収益基盤の拡大に向けて、既存投資先とのシナジー創出や収益拡大に取り組んでいきます。

経営基盤戦略では、保険募集を中心とする業務の適正を確保するため、コンプライアンス態勢の強化に引き続き取り組んでいきます。また、働き方の継続的な見直しを通じて、特に生産性の向上と労務管理の高度化を進めるとともに、中長期的なビジネス競争力確保に向けたシステム開発態勢の強化や、国際的な監督規制の動向等をふまえた、グループ経営管理態勢のさらなる強化を進めていきます。

なお、各分野の取組みを推進するにあたって、経営環境の変化等に応じて、四半期ごとの経営計画の機動的な見直しを継続実施していきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
年度未契約高	個人保険	711,937	680,422	645,576	613,583
	個人年金保険	140,035	145,038	139,696	134,065
	団体保険	1,119,188	1,129,569	1,139,442	1,158,156
	団体年金保険	73,454	74,417	76,072	76,913
	その他の保険	3,251	3,240	3,180	2,534
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		3,357,858	2,615,872	2,719,469	2,770,879
資産運用収益		788,144	816,067	890,118	911,810
保険金等支払金		2,301,138	2,204,036	2,212,551	2,205,432
経常利益		300,953	318,455	368,360	373,522
当期純剰余		218,472	233,805	240,187	222,530
社員配当準備金繰入額		165,707	169,815	185,731	169,630
総資産		36,576,681	37,561,475	38,564,334	39,260,805
		百万円	百万円	百万円	百万円

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当期)
		百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益		4,276,540	3,875,469	4,117,073	4,182,501
経常利益		299,107	314,883	370,190	390,618
親会社に帰属する当期純剰余		214,099	223,730	265,038	229,579
純資産額		3,631,671	4,044,345	4,123,752	3,986,421
総資産		39,164,289	40,412,770	41,543,423	42,120,715

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
支社	86	90	4
営業部・営業所	926	931	5
海外事務所	2	2	0
計	1,014	1,023	9
代理店	1,721	2,030	309
計	2,735	3,053	318

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,485	10,506	21	44 4	16 2	340
営業職員	31,776	32,444	668	47 4		

(注) 1. 内務職員は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いた数です。
2. 平均給与月額は、2019年3月の税込基準内給与と賞与、時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

特になし

(6) 資金調達状況

内 容	発行日	償還期限	金 額
劣後特約付社債 (米ドル建)	2018年4月26日	2048年4月26日 (注)	10億米ドル
内 容	実施日	償却期限	金 額
基金の募集 (再募集)	2018年9月25日	2023年9月20日	500億円

(注) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設備投資の総額	44,692
---------	--------

(注) 2018年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	1982年4月1日	百万円 100	% 100
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	1986年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1996年8月8日	百万円 52,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	1961年8月3日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda America Incorporated	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	金融経済調査、米国における不動産投資	1998年8月3日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	1998年9月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) 1. 明治安田システム・テクノロジー株式会社は、分社化に伴い金銭収納代行事業を、事業譲渡に伴い疾病予防サービス提供事業を2019年3月31日付で廃止しました。

2. 明治安田システム・テクノロジー株式会社の保有議決権割合を2018年9月27日付で100.0%に変更しました。

3. Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月26日、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月8日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役	
根 岸 秋 男	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社ニコン取締役	
山 下 敏 彦	取締役	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役 日本化薬株式会社監査役	
井 福 正 博	取締役	安田倉庫株式会社取締役	
打 保 誠 一 郎	取締役 監査委員		
服 部 重 彦	取締役 (社外) 報酬委員長	株式会社島津製作所相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役	
落 合 誠 一	取締役 (社外) 監査委員長 報酬委員	弁護士 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役	
木 瀬 照 雄	取締役 (社外) 指名委員長 監査委員	TOTO株式会社特別顧問	
須 田 美 矢 子	取締役 (社外) 指名委員 監査委員	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問 宇部興産株式会社監査役	
北 村 敬 子	取締役 (社外) 監査委員 報酬委員	京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門家として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
秋 田 正 紀	取締役 (社外) 指名委員	株式会社松屋代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア代表取締役会長	

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役 内部監査部	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ取締役	
根 岸 秋 男	代表執行役 社 長	株式会社ニコン取締役	
山 下 敏 彦	執行役 副社長 資産運用部門長 [運用企画部、融資部(※)、 クレジット投資部(※)、 証券運用部、特別勘定運用部、 不動産部(※)、 運用審査部(※)、 運用サービス部(※)、 秘書部]	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナショナル 株式会社監査役 日本化薬株式会社監査役	2019年3月31日付で 執行役副社長を辞任 しました。
井 福 正 博	執行役 副社長 運用審査部、商品部、人事部	安田倉庫株式会社取締役	
大 西 忠	専務執行役 営業企画部、法人営業企画部、 広報部(ブランド戦略推進担当)		
荒 谷 雅 夫	専務執行役 不動産部、海外事業企画部(※)、 広報部、調査部		
牧 野 真 也	専務執行役 事務サポート部、 保険金部、情報システム部		
相 樂 昌 彦	常務執行役 代理店営業部門長 [総合代理店業務部]		2019年3月31日付で 常務執行役を辞任し ました。
菊 川 隆 志	常務執行役 融資部、クレジット投資部、 運用サービス部		
綾 井 康 之	常務執行役 個人営業部門長 [業務部]		
梅 崎 輝 喜	常務執行役 事務サービス企画部、 [お客様の声] 統括部、 コンプライアンス統括部		
山 内 和 紀	常務執行役 海外事業企画部、 海外事業推進部	スタンコープ・ファイナンシャル・ グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・ パブリック・カンパニー・リミテッド 取締役	
永 島 英 器	常務執行役 情報システム部(システム品 質管理担当)、関連事業部、 リスク管理統括部、法務部		
中 谷 新 司	常務執行役 公法人営業部門長 [公法人業務部]		
長 尾 浩 一	常務執行役 契約部、法人サービス部、 団体年金サービス部		
中 村 篤 志	常務執行役 営業人事部、総務部、企画部		
河 村 雅 直	執行役 総合法人営業部門長 [総合法人業務部]		
上 田 泰 史	執行役 契約サービス部、収益管理部		

(注) 1. 部門長の [] 内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。

2. 担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

01 明治安田生命の
経営戦略

02 経営管理体制

03 ステークホルダー
との絆04 経営活動と
決算の概況

05 会社概要

06 業績に関する
諸資料

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等 百万円	基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
			百万円	百万円	百万円
取締役	8	128	128	—	0
執行役	18	988	556	421	9
計	26	1,116	684	421	9

- (注) 1.取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2018年7月3日開催の第71回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- 2.当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
- 3.上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役32名に対し85百万円および監査役8名に対し12百万円を支給しております。
- 4.当社は、2018年7月3日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議し、方針にもとづき策定された規程に則り、会社業績および個人評価を決定のうえ、支給金額を決議しました。方針は次のとおりです。
- (1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
- (2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする。
- (3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬および代表権加算で構成する。
- ア. 基本報酬および代表権加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
- イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。
- 5.当社役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」と「その他報酬」から構成されており、「業績連動報酬」は会社業績部分および個人業績（評価）部分にわかれ、役位に応じて設定しています。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役位に応じて37.0%から47.2%となります。（2018年度実績）
- 6.「業績連動報酬」の指標は、経営目標と同一指標とし、企業価値EEV、個人保険分野における保有年換算保険料や法人営業分野における団体保険保有契約高などが主なものとなります。
- 7.その他報酬には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の概要
服部重彦 落合誠一 木瀬照雄 須田美矢子 北村敬子 秋田正紀	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
服部重彦	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 田辺三菱製薬株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役</p> <p>当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
落合誠一	<p>弁護士</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
木瀬照雄	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > TOTO株式会社 特別顧問</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
須田美矢子	<p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>

北村 敬子	<p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>
秋田 正紀	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社松屋 代表取締役社長執行役員</p> <p>当社は、株式会社松屋と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社ギンザコア 代表取締役会長</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
服部 重彦	2012年7月3日就任	当年度取締役会12回開催のうち11回出席。 当年度報酬委員会8回開催のうち8回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合 誠一	2012年7月3日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会8回開催のうち8回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬 照雄	2014年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度指名委員会5回開催のうち5回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田 美矢子	2014年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度指名委員会5回開催のうち5回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村 敬子	2015年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会8回開催のうち8回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
秋田 正紀	2017年7月4日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度指名委員会5回開催のうち5回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6	91	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額 260,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数 4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	38.46
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	23.08
明治安田生命2017基金特定目的会社	50,000	19.23
明治安田生命2018基金特定目的会社	50,000	19.23

(注) 明治安田生命2014基金特定目的会社、明治安田生命2016基金特定目的会社、明治安田生命2017基金特定目的会社および明治安田生命2018基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人	会計監査人としての報酬等の額 201百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・米ドル建劣後特約付社債の募集に係るコンフォートレター作成業務等

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 297百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

<p>1. 監査委員会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。</p> <p>2. 総代会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。</p> <p>3. 会計監査人の不再任 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。</p>

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda America Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「グループ内部統制基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

＜グループ内部統制基本方針＞
<p>当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現のために、以下のとおり、当社ならびにグループ会社からなる明治安田生命グループ（以下、グループ）の内部統制に関する基本的な事項を定める。 なお、本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいう。</p> <p>1. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制 (1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性ならびに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関して以下のとおり整備する。</p> <p>ア. 監査委員会事務局 当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。</p> <p>イ. 監査委員会事務局への要員配置 当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。</p> <p>ウ. 独立性および指示の実効性の確保 当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。 当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。</p>

(2) 監査委員会への報告に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

1. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
2. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
3. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
4. その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

(3) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 内部監査部との連携

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部から監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部に対して調査を求める等、内部監査部との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

イ. 文書・規程類等重要な記録の確認

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

ウ. 監査費用

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用が発生したときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、「監査委員会監査細則」に基づき、経営会議、内部統制検証委員会のほか、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月1回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

監査委員会事務局は、内部通報の内容を確認し、重要性の高い通報を常勤監査委員および監査委員会に報告しています。また、コンプライアンス統括部は、内部通報にかかる事実調査結果の分析等を四半期ごとに監査委員会に報告しています。

2. 業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社は、グループ全体の適正な経営を実現するため、グループ経営に関する基本的事項を「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」に定めるとともに、これに基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行ない、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(2) 当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置するとともに、グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部統制の有効性を検証する部署として内部監査部を設置する。

(3) 当社は、グループにおける内部統制の体制整備および運営に必要な領域について方針等を定める。

(4) 当社はグループ会社に対し、必要に応じて取締役、監査役等を派遣し、グループ会社の経営の適正を検証する。

(5) 当社は、保険業法、その他の海外も含めた関係法令等の遵守を前提とし、また、グループ会社の出資割合や覚書の定め等をふまえて、グループ会社における経営計画等の策定、業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施する。グループ会社の内部統制は、次の区分に基づき推進する。

ア. 子会社・子法人等

事業特性、規模、適用法令等をふまえ、定期的にまたは適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定めるとともに、適切な報告体制を確保する。なお、資本配賦を行なう等、当社が経営戦略上重要と位置付ける子会社については、当社内部統制に準じた体制整備を推進する。

イ. 関連法人等

事業特性、規模、適用法令、出資割合等をふまえ、経営管理に係るモニタリング等を行なう。

(6) 当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生を防止するための体制を整備する。

(7) 当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当該社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体の適正な経営の実現を図るため、国内は「国内関連会社経営管理規程」、海外は「海外関連会社経営管理規程」を定めるとともに、当該規程に基づき、総括管理部が一元的に管理する体制を整備しています。

また、グループ総合的な統制を図る観点から、「グループ内部統制基本方針」・「グループコンプライアンス基本方針」・「グループリスク管理基本方針」・「グループ内部監査基本方針」を制定しました。

グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて、その業務執行を監督・監視するとともに、当社が個別に資本配賦を行なう重要子会社との間で、コンプライアンス、リスク管理、内部監査について意見交換を行なうグループ会議を開催しました。

グループ会社の事業特性、規模、適用法令等、また、当社の出資割合等に応じて、グループ会社が当社に対して事前協議または報告すべき事項等を約定しています。

グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、「国内グループ会社経営管理改革推進委員会」「海外保険事業改革推進委員会」「ガバナンス改革推進委員会」を設置し、各種取組みについて審議・報告を行ないました（2018年度は、各委員会を、10回、14回、11回開催）。

3. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置する。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- (3) 当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等の事象発生時の対応を適切に行なうための体制を整備するとともに、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社およびグループ会社との取引がマネー・ローndリング等に利用されないよう措置を講じるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンス統括部を設置し、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する体制としています。また、「グループコンプライアンス基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、国内関連事業、海外保険関連事業の各総括管理部とコンプライアンス統括部が連携して、グループ会社の状況に応じて、コンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに、必要に応じて指導・支援をしています。反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応規程」等を制定し、反社会的勢力の混入・介入等への報告体制、反社会的勢力との関係遮断、不当要求対応に関する教育・指導等について定めるとともに、当該規程等に基づき対応し、対応状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

4. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置する。
- (2) 当社は、「グループリスク管理基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のリスク管理を推進する。
- (3) 当社は、関連会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内関連会社リスク管理規程」および「海外関連会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営を確保する。

【運用状況の概要】

当社は、リスク管理統括部を設置し、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう体制としています。「グループリスク管理基本方針」のほか関連規程を制定し、グループのリスク管理の基本的な考え方、当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。グループ重要リスク管理の枠組みを整備し、グループ重要リスクを特定し、モニタリング計画・モニタリング手法を策定し、モニタリングを実施しています。グループ全体の健全かつ適切な業務運営の確保のため、国内は「国内関連会社リスク管理規程」、海外は「海外関連会社リスク管理規程」等、必要な規程等を整備し、グループ会社のリスク管理状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

5. 内部監査に関する体制

- (1) 当社は、「グループ内部監査基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体の内部監査体制の整備を推進する。
- (2) 当社の内部監査部は、当社の内部監査を定期的実施するとともにグループ会社の内部監査状況をモニタリングする。また、覚書の定め等もふまえて、必要に応じてグループ会社の監査を実施する。その結果を監査対象部署・監査対象会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役会等に適宜状況を報告する。

【運用状況の概要】

当社は、内部監査部を設置し、グループ内部監査態勢の構築・整備等を行なう体制としています。「グループ内部監査基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、当社およびグループ会社の内部監査等を実施しています。監査結果の概要・分析結果（監査概況）を定期的に経営会議、監査委員会および取締役会に報告するとともに、各監査の指摘事項は、改善フォローを行ない、監査概況で状況を報告しています。

6. 当社単体の内部統制（1～5.に記載する事項を除く）

- (1) 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を以下のとおり整備する。
 - ア. コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル
当社は、代表執行役をはじめ執行役員および執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。
 - イ. コンプライアンス実践計画
当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。
 - ウ. コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応
当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンスを実現するための具体的な計画として「コンプライアンス実践計画」を毎年度策定し、その推進状況について、定期的に取締役会へ報告しています。「内部通報管理規程」を制定し、当該規程に基づき、社内、社外の内部通報窓口を設置しています。内部通報制度の運用にあたっては、通報者保護を徹底するとともに、社外の専門家を委員とする「お客さまサービス推進諮問会議」および監査委員会による内部通報制度の第三者検証を実施しています。また、内部通報制度の運用状況について、定期的に取締役会に報告しています。コンプライアンスの推進および推進態勢の整備ならびにコンプライアンスに関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています（2018年度は当該委員会を10回開催）。

(2) リスク管理に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 組織別・種類別リスクならびに統合リスクの管理

当社は、国内外の規制動向等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。

イ. リスク管理状況の報告およびリスク発生時の対応

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取り締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取り締役会等に報告されるよう体制を構築する。また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合、もしくはその懸念がある場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、「リスク管理基本規程」、「統合リスク管理規程」、「各種別リスク管理規程」、「組織別リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき、各リスクの管理を行なっています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「リスク管理検証委員会」を設置しています（2018年度は当該委員会を18回開催）。

経営計画の達成を阻害する重要な要因として特定した重要リスクを中心として、四半期ごとに、足元の外部環境、リスクテイク・回避状況をふまえて、当社のリスク管理状況を把握し、経営会議・取締役会に報告しています。

具体的には、サイバーセキュリティ管理について、サイバーセキュリティ管理態勢強化ロードマップに基づき、段階的に高度化を推進するなど、外部環境の変化を捉えた態勢強化を図っています。

(3) 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 職務権限規程・経営会議

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、取締役会が決裁する。

イ. 中期経営計画の策定

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「当社は、(中略) 経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

(4) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を以下のとおり整備する。

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「コンプライアンス基本規程」、「情報管理規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理規程」等、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備する。

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。2018年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、2018年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者（執行役社長）が確認しています。

当社は、本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制検証委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進する。

当社は、2018年10月1日付で「内部統制システムの基本方針」を廃止し、本事業報告書に掲載の「グループ内部統制基本方針」を制定しております（同年9月12日取締役会にて決議）。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 2018年7月3日、第71回定時総代会において、基金の再募集および定款の一部変更、総代候補者選考委員の選任がそれぞれ決議されました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2018年7月18日、第43回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、2020年1月1日就任の総代選出スケジュールおよび総代候補者選考基準が決議されました。
 - 2018年10月23日、第44回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考基準に基づく具体的な選考方針、都道府県別総代定数および再任・退任総代に関する事項が決議されました。
 - 2019年3月15日、第45回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者候補選考に関する事項が決議されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2018年6月26日、第44回評議員会を開催し、「2017年度決算の概要、健康増進プロジェクトの検討状況、第71回定時総代会決議事項、2017年度開催のお客さま懇談会で寄せられたご意見・ご要望のうち当会社の経営に関する重要な事項」について審議いただきました。
 - 2018年11月22日、第45回評議員会を開催し、「2018年度上半期報告、海外保険事業の取組み」について審議いただきました。
 - 2019年2月21日、第46回評議員会を開催し、「2018年度決算見通し、お客さま満足度のさらなる向上に向けた取組み、みんなの健活プロジェクト」について審議いただきました。
- 2018年12月4日、総代報告会を開催し、「2018年度上半期報告、『みんなの健活プロジェクト』の概要」について報告しました。
- 2019年1月から2月にかけて、全国の支社101会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,346名のお客さまにご出席いただき、9,116件のご意見・ご要望をいただきました。また、お客さま懇談会への出席が難しいご契約者からも幅広くご意見・ご要望をお伺いするため、「お客さま懇談会」開催期間にあわせて、当社公式ホームページ内にご意見をお寄せいただくための「お客さま懇談会専用コンテンツ」を開設しました。
- 2019年3月31日時点の社員数は651万3,093名、総代数は220名です。

商品に関する事項

【個人営業】

- 2018年6月2日、病気やケガで働けなくなったときの月々の生活費を保障する総合保障商品ベストスタイル新特約「給与・家計サポート特約」を発売しました。
- 2018年12月3日、円に比べ金利が高いオーストラリアの通貨を活かして資産を形成する、金融機関窓口販売専用商品「豪ドル建・一時払養老保険」を発売しました。
- 2019年2月2日、幅広い払込期間やさまざまな受取方法で、多様な資産形成・資産活用ニーズにお応えする、米ドル建ての「つみたてドル建終身」を発売しました。

【法人営業】

- 2018年4月2日、標準生命表の改定に伴い、総合福祉団体定期保険、団体定期保険、団体信用生命保険、消費者信用団体生命保険等の保険料率の改定を実施しました。
- 2018年10月1日、住宅ローンにおける多様化したお客さまニーズに対応するため、団体信用就業不能保障保険において、同一債務を負う複数の連帯債務者を連生被保険者とする取扱いを開始しました。
- 2019年1月1日、病気やケガで働けない状態となった場合に、毎月の生活費を保障する「団体総合就業不能保障保険」を発売しました。あわせて、同商品に付加することで所定の精神障害に備える「特定精神障害給付特約」や就業不能開始後の初期の出費に備える「初期支援給付特約」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「小学生向けサッカー教室」
2015年1月から開始したJリーグ協賛の一環として、当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの現役選手や元選手およびコーチ等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しています。当年度は、全国各地の支社で139回のサッカー教室を開催し、11,142名のお子さまや保護者の方々が参加しました。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」
当社従業員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動です。あしなが育英会のご協力のもと、当年度は9月から12月に全国73カ所でウォーキングを開催し、集まったチャリティー募金約1,600万円をあしなが育英会へ寄贈しました。
 - 「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、2015年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、当年度末時点で10選手を支援しています。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年開催しており、当年度は9月に石川県、青森県、徳島県、10月に和歌山県、11月には静岡県で開催しました。コンサート会場にて実施したチャリティー募金は公益社団法人日本フィランソピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO団体等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校にて、音楽を通じて子どもたちの情操教育のお役に立てるよう、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。
 - 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。35年目を迎えた当年度は9月に三重県、愛知県、岐阜県の特別支援学校等5校で開催しました。
 - 「非営利活動法人等への寄付」
社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等への寄付を実施しています。当年度は全国の高齢者・児童・被災者・障がい者・LGBT・環境分野において支援活動を行なう10団体へ寄付しました。
 - 「黄色いワッペン」の贈呈」
1965年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。当年度は、全国約107万人の新入学児童に贈呈し、これまでの累計贈呈数は約6,550万枚となりました。
- ご高齢者の安心、そして地域のために貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、2014年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、当年度末時点で、手続き中を含め、43都道府県で142の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
- 社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献することをめざし、全国各都道府県および地方銀行等と「地方創生に関する包括連携協定」の締結を推進しています。当年度末時点で28の自治体および4の地方銀行と協定を締結しました。生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、健康増進事業の推進や地域経済の自立支援、次世代を担う子どもたちの健やかな成長とその環境づくりなど、支援メニューを強化し、地方創生の取組みをサポートしていきます。
- 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計4億6,700万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

- 2018年2月9日の取締役会決議により、2018年4月1日付にて、長尾浩一、中村篤志の2氏が執行役に選任のうえ、常務執行役に選定、河村雅直、上田泰史の2氏が執行役に選任され、それぞれ就任しました。
- 2018年7月3日、第71回定時総代会において、取締役鈴木伸弥、根岸秋男、山下敏彦、井福正博、服部重彦、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀の10氏が再任、打保誠一郎氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
- 2018年7月3日付で、古城謙治氏は取締役を退任しました。
- 2018年7月3日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、木瀬照雄、須田美矢子、秋田正紀の5氏が再選、監査委員会の委員に取締役落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の4氏が再選、打保誠一郎氏が新たに選定、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、落合誠一、北村敬子の5氏が再選され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に山下敏彦、井福正博の2氏が再任、専務執行役に大西忠、荒谷雅夫、牧野真也の3氏が再任、常務執行役に相樂昌彦、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜、山内和紀、永島英器、中谷新司、長尾浩一、中村篤志の9氏が再任、執行役に河村雅直、上田泰史の2氏が再任され、それぞれ就任しました。
- 2019年3月31日付で、山下敏彦氏は執行役副社長を、相樂昌彦氏は常務執行役を辞任しました。